

証券コード 3196

2024年3月12日

株 主 各 位

東京都中央区新富一丁目9番6号
株式会社ホットランド
代表取締役社長 佐瀬 守 男

第33期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第33期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<http://www.hotland.co.jp/ir/>



（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「株主総会関連」を選択いただき、ご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/3196/teiji/>



なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年3月26日（火曜日）午後6時までにご到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年3月27日（水曜日）午後2時（受付開始：午後1時30分）
（開始時間が前回と異なっておりますので、お間違いのないようご注意ください。）
2. 場 所 東京都中央区銀座二丁目15番6号 銀座プロッサム（中央会館）ホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第33期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第33期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

4. 議決権行使についてのご案内

議決権行使書用紙において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第18条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ① 事業報告の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備及び当該体制の運用状況の概要」
- ② 連結計算書類の「連結注記表」
- ③ 計算書類の「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

◎本定時株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、本定時株主総会終了後、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

〈お土産の廃止について〉

本定時株主総会にご出席の株主様へのお土産をご用意しておりません。  
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

# 事業報告

(2023年1月1日から  
2023年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染防止に伴う行動制限や海外からの入国制限の緩和、さらに5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類感染症へと移行されるなど、社会経済活動の正常化・活発化に向けた動きが見られるものの、ウクライナ情勢の長期化による資源や原材料価格の高騰など、景気の動向は依然として不透明な状況が続いております。また、外食産業におきましては、行動制限のない社会生活を取り戻し、店内飲食への抵抗感も減少し、客数も順調に回復しておりますが、仕入価格の高騰や人件費・光熱費等の上昇など、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況下、当社グループは、当連結会計年度を初年度とする中期経営計画を策定し、株式会社ホットランドをベースの収益基盤として、5本柱の、株式会社ホットランドにおける「築地銀だこ」事業、株式会社オールウェイズにおける酒場事業、株式会社ホットランドネクステージにおける主食事業、株式会社ファンインターナショナルにおける京都等の観光地における飲食事業やクリエイティブ事業（設計内装）、海外における事業展開等で安定と成長を目指してまいります。

「築地銀だこ」事業においては、第4四半期連結会計期間では、全国の築地銀だこ店舗（一部店舗を除く）にて、11月17日から“ぜったいお得”な『秋の回数券』を数量限定で販売したほか、12月6日から12月10日までの5日間、日頃からご愛顧いただいている皆様へ1年間の感謝を込めた、『年末感謝祭』を開催いたしました。12月6日から8日までの3日間は、創業以来1番人気!“ぜったいうまい!!たこ焼（ソース・8個入り）”を、税込価格より100円引きでご提供し、同月8日から10日までの3日間は、スタンプが貯まるとたこ焼が無料でもらえる“銀だこスタンプカード”のスタンプ2倍を実施いたしました。また、11月14日から12月4日、12月18日から12月31日までの期間、株式会社MIXIが展開する人気スマホゲーム「ことば」で闘う新感覚RPG「共闘ことば RPG コトダマン」と、初のコラボレーションを実施したほか、12月12日から1月31日までの期間、全国の築地銀だこ店舗（一部店舗を除く）にて、TVアニメ【推しの子】とのコラボレーションを実施いたしました。また商品関連では、11月8日よりくプレミアム明太シリーズ>『焦がし醤油 もちチーズ明太』を期間限定で販売するなど、自社キャンペーン・コラボレーション・新商品と積極的な販売促進活動を実施いた

しました。デリバリーサービスについては、導入可能な店舗にはほぼ導入が完了したことから、次の施策としてサービス自体の認知拡大と併せ1店舗あたりのデリバリー売上拡大に取り組んでおります。こうした取り組みにより、当連結会計年度における既存店売上高前年比は115.1%となりました。出店については、2月に「マーサ21店」、3月に「エスコンフィールド店」、「あべのキューズモール店」、「大岡山店」、4月に「手稲店」、「アル・プラザ草津店」、「ジョイホンパーク吉岡店」、6月に「Mav行徳店」、10月に「学芸大学駅前店」及び「草加ヴァリエ店」、11月に「那覇メインプレイス店」及び「イオンモール広島府中3F店」、12月に「あまがさきキューズモール店」の13店舗をオープンしたほか、「築地銀だこ」と「コールド・ストーン・クリーマリー」の併設型店舗の「多摩境店」を3月に、「船橋店」を7月にオープンし、6月にはコールド・ストーン・クリーマリーの新たな旗艦店となる「コールド・ストーン・クリーマリー 原宿店」をオープンいたしました。なお、昨今の円安や原材料価格の高騰、人件費・物流費・光熱費の上昇等を企業努力だけで吸収することが難しい状況となったことから、3月1日より商品価格の改定をいたしました。売上は継続して堅調に推移しております。また、子会社のHERO-SARLのモーリタニアたこ工場は、従来の生産能力を倍増すべく、工場の近代化及び増築工事を進めております。同工場はBRC認証を取得していますが、より安定した品質を追求すべく、2024年8月完工予定の冷凍加工・保管設備を中心に近代化改装及び増築工事を進めております。

酒場事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響が薄まり国内外の人流が活発になってきたことから、各業態ともに引き続き好調に推移いたしました。「銀だこハイボール酒場」については、「銀だこハイボール横丁 秋葉原店」を4月に、「門前仲町店」を9月に直営店で出店したほか、フランチャイズによる地方出店にも積極的に取り組み、3月に「春日部店」、4月に「佐賀駅店」、9月に「吉塚店」、10月に「新潟駅前店」及び「高松店」をオープンいたしました。また、「銀だこハイボール酒場」業態以外の出店も加速し、2月に「おでん屋たけし」の「新横浜店」及び「千葉駅東口店」、3月に「渋谷店」、4月に「八重仲ダイニング店」、8月に「西五反田店」、11月に「渋谷宮益坂店」をそれぞれ出店し、「もつやき処 い志井」は3月に「中目黒店」を、「日本再生酒場」は7月に「築地本店」を出店いたしました。さらに、新業態として「日常の生活の中で気軽に立ち寄れ、お酒も楽しめる街のレストラン」をコンセプトに誕生した「大衆ビストロ コタロー」の1号店（調布店）を5月に、2号店となる「五反田店」を7月に開店したほか、12月にはトビウオを使用した“あご出汁”と、濃厚な“鶏出汁”が決め手！の創作もんじゃ「古民家もんじゃ だしもん」の「池袋南口店」をオープンいたしました。

主食事業においては、2月に「野郎めし」の「つくば店」、3月に「本庄店」及び「高崎店」、4月に「白岡店」及び「桶川店」、8月に「松戸店」、9月に「野田店」を出店したほか、6月には初の都市型店舗として「蒲田東口店」を東京23区内に出店いたしました。また、3月に「東京油組総本店 <油そば>」の「錦糸町組」及び「相模原組」、4月に「手稲組」、6月に「天神組」及び「天台組」、7月に「宇都宮組」及び「五反田組」、8月に「大街道組」、9月に「茨木組」、10月に「つくば谷田部組」、12月に「土浦組」を出店いたしました。なお、「相模原組」・「天台組」・「つくば谷田部組」は、「築地銀だこ」のロードサイド型店舗である「相模原中央店」・「天台ドライブイン店」・「つくば谷田部ドライブイン店」を改装し、「築地銀だこ」と「東京油組総本店 <油そば>」の併設型店舗として出店した新しい出店形態となります。さらに新業態として、注文が入ってからひと釜ずつ丁寧に炊き上げた釜めしと、厳選した蕎麦を提供する「釜めしと蕎麦 かまど」の「鹿沼店」を12月に出店いたしました。

製販事業においては、冷凍たこ焼の大手コンビニエンスストア向け卸販売のほか、アイスクリーム製品の大手スーパーマーケット向けの販路が拡大し、引き続き好調に推移いたしました。また冷凍たこ焼については、現在海外販路の開拓にも積極的に取り組んでおります。

海外事業においては、アセアンでは新型コロナウイルス感染症に関わる各種規制が緩和され、本格的なアフターコロナに向けた経済活動の活発化が進んでおり、タイに4店舗、インドネシアに3店舗、シンガポールに1店舗のフランチャイズによる出店をいたしました。また、香港では新型コロナウイルス感染症の影響が未だ残りかつ外部環境の変化が顕在化しているものの、直営店舗は営業黒字を維持している店舗も多く、7店舗の出店をいたしました。引き続き商機を吟味しつつ出店してまいります。なお、米国における貿易事業も開始し、主に国産水産物の輸出が進捗しております。

観光地に店舗を多く有する株式会社ファンインターナショナルの運営店舗は、新型コロナウイルス感染症の影響が薄まり海外からの入国制限が緩和されたことにより引き続き堅調に推移いたしました。出店については、昭和初期に建築された歴史ある京町屋の古き良き部分や和の趣を残しながら現代的なモダンさを取り入れた炉端焼きが味わえる新業態「炭炉まん（すみろまん）」京都四条烏丸を5月に、8月には地元食材をふんだんに使った群馬名物の釜めし・郷土料理のお切込み・ひもかわうどん・手間ひまかけた自慢の炭焼（串&炉端）等をご堪能いただける「草津湯畑 まんてん」を草津温泉 湯畑の目の前の絶好のロケーションに直営店でオープンいたしました。

また、炭火を使ってみんなで「つくる・食べる・楽しむ」をコンセプトに、今までのバーベキューや焼肉とは異なる新たな食体験ができると人気を博している全天候型のインドアバーベキュー施設「スミテラス」1号店の猪名川店に続き、9月に新業態のカフ

エ「シカモア」と併設する形で群馬県桐生市黒保根町水沼に2号店目をオープンいたしました。

この結果、当社グループの当連結会計年度末の店舗数につきましては、出店74店舗（国内58店舗・海外16店舗）、退店36店舗（国内24店舗・海外12店舗）により、732店舗（国内644店舗・海外88店舗）となりました（業態変更による出退店及び店舗集約による退店3店舗は含んでおりません）。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は38,710百万円（前連結会計年度比20.4%増）、営業利益は2,235百万円（前連結会計年度比28.2%増）となりました。また、為替予約の時価評価による為替差益等の計上により、経常利益は2,635百万円（前連結会計年度比1.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、国内及び海外店舗に関する閉店店舗の固定資産除却損及び店舗整理損失並びに不採算店舗に関する固定資産の減損などの損失の計上などにより、1,021百万円（前連結会計年度比24.8%減）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は2,273百万円で、その主なものは次のとおりであります。

|         |                  |        |
|---------|------------------|--------|
| 築地銀だこ   | 新規出店、改装、厨房機器等の導入 | 396百万円 |
| 野郎めし    | 新規出店、改装、厨房機器等の導入 | 789百万円 |
| 東京油組総本店 | 新規出店、改装、厨房機器等の導入 | 288百万円 |

## ③ 資金調達の状況

当社グループは、運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額3,500百万円のコミットメントライン契約及び総額2,400百万円のコミットメント型タームローン契約を締結しております。

同じく出店資金や買収資金を用途としたタームローン契約等を主要取引金融機関と締結しており、当連結会計年度末における当該タームローン等の借入残高は3,440百万円であります。

## ④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、株式会社コシダカホールディングスとの間で、2023年12月7日付で業務・資本提携契約を締結し、同日から当連結会計年度末にかけて同社の普通株式187,100株を196,474千円にて取得しております。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                              | 第 30 期<br>(2020年12月期) | 第 31 期<br>(2021年12月期) | 第 32 期<br>(2022年12月期) | 第 33 期<br>(当連結会計年度<br>(2023年12月期)) |
|--------------------------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高(千円)                                        | 28,732,560            | 29,678,827            | 32,163,066            | 38,710,370                         |
| 経 常 利 益(千円)                                      | 1,204,745             | 3,603,551             | 2,608,664             | 2,635,924                          |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は親会社<br>株主に帰属する当期純<br>損失 (△) | △1,138,938            | 2,079,079             | 1,358,380             | 1,021,147                          |
| 1株当たり当期純利益又<br>は当期純損失 (△) (円)                    | △52.93                | 96.55                 | 62.94                 | 47.21                              |
| 総 資 産(千円)                                        | 18,166,828            | 21,313,335            | 22,063,966            | 23,713,962                         |
| 純 資 産(千円)                                        | 6,534,873             | 9,125,946             | 10,681,001            | 10,756,910                         |
| 1株当たり純資産額 (円)                                    | 283.72                | 402.44                | 470.85                | 484.03                             |

(注) 第32期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しておりますが、これによる損益、利益剰余金期首残高及び1株当たり情報に与える影響はありません。

### ② 事業報告作成会社の財産及び損益の状況

| 区 分                           | 第 30 期<br>(2020年12月期) | 第 31 期<br>(2021年12月期) | 第 32 期<br>(2022年12月期) | 第 33 期<br>(当事業年度)<br>(2023年12月期) |
|-------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(千円)                     | 22,857,092            | 24,335,392            | 22,018,303            | 24,848,534                       |
| 経 常 利 益(千円)                   | 1,426,154             | 3,117,378             | 2,285,406             | 1,894,186                        |
| 当期純利益又は当期純<br>損失 (△) (千円)     | △1,100,015            | 1,905,794             | 1,268,063             | 1,182,777                        |
| 1株当たり当期純利益又<br>は当期純損失 (△) (円) | △51.12                | 88.50                 | 58.76                 | 54.69                            |
| 総 資 産(千円)                     | 15,711,644            | 17,968,192            | 18,570,079            | 20,182,507                       |
| 純 資 産(千円)                     | 6,429,570             | 8,830,591             | 10,046,544            | 10,315,010                       |
| 1株当たり純資産額 (円)                 | 298.77                | 409.58                | 463.93                | 485.47                           |

(注) 第32期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しておりますが、これによる損益、利益剰余金期首残高及び1株当たり情報に与える影響はありません。



### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当する事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                         | 資本金         | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容               |
|-----------------------------|-------------|----------|-----------------------|
| 株式会社ホットランド大阪                | 50百万円       | 100.0%   | 西日本におけるたこ焼店等の展開       |
| 株式会社オールウェイズ                 | 10百万円       | 100.0    | 銀だこ焼場業態等の展開           |
| 株式会社サセトレーディング               | 5百万円        | ※ 100.0  | 魚介類等の資源開発、仕入、加工及び販売   |
| 株式会社ファンインターナショナル            | 16百万円       | 66.6     | 飲食店の内装に係る企画・設計        |
| 株式会社海産舎                     | 3百万円        | ※ 100.0  | 魚介類等の仕入先開拓及び仕入        |
| 株式会社ホットランドネクステージ            | 10百万円       | 100.0    | 油そば・天ぷら等の主食事業の展開      |
| 株式会社田舎リゾート                  | 10百万円       | ※ 100.0  | バーベキュー施設等の運営          |
| WAEN International Limited  | 25,500千香港ドル | 60.0     | 香港における飲食店等の展開         |
| 台湾和園國際股份有限公司                | 66,000千台湾ドル | 100.0    | 台湾における飲食店等の展開         |
| Gindaco USA, Inc.           | 1千米国ドル      | 100.0    | アメリカ合衆国での外食店舗運営及びFC展開 |
| HERO - S A R L              | 2,000千米国ドル  | ※ 50.0   | 魚介類等の資源開発、仕入、加工及び販売   |
| HERO USA, Inc.              | 100千米国ドル    | ※ 100.0  | アメリカ合衆国での食材の仕入、加工及び販売 |
| Japan Taste Marketing, Inc. | 200千米国ドル    | 60.0     | 日本をテーマにしたイベントの企画運営    |

(注) 議決権比率欄の※印は、間接所有も含まれております。

当社は、2023年2月にJapan Taste Marketing, Inc.を、2023年3月に株式会社田舎リゾートをそれぞれ新規に設立いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、日本一のたこ焼チェーンから日本を代表する外食企業グループを目指して、5本柱の、株式会社ホットランドにおける「築地銀だこ」事業、株式会社オールウェイズにおける酒場事業、株式会社ホットランドネクステージにおける主食事業、株式会社ファンインターナショナルにおける京都等の観光地における飲食事業やクリエイティブ事業（設計内装）、海外における事業展開等を通じて、飛躍的な成長を目指してまいります。

具体的には、(ア)株式会社ホットランドにおける「築地銀だこ」事業において、積極的な販売施策の実施、デリバリー強化策、ロードサイド店の出店を、(イ)株式会社オールウェイズにおける酒場事業において、銀だこハイボール酒場、おでん屋たけし、もつ焼き処い志井・日本再生酒場の各店舗の積極的な出店を、(ウ)株式会社ホットランドネクステージにおける主食事業において、野郎めし、東京油組総本店の積極的な出店と、新業態の開発を、(エ)株式会社ファンインターナショナルにおける飲食事業やクリエイティブ事業において、インバウンドに伴う観光地の飲食店舗出店、アウトドア用飲食マーケットの開拓、グループ内店舗の内装強化と外販を、(オ)海外において、米国におけるフラグシップ店舗の展開、冷凍たこ焼及び水産物の卸事業の拡大、アセアンを中心としたFC事業の拡大をそれぞれ進めてまいります。

加えて、以下の施策を講じることにより、各グループ会社の更なる成長を目指してまいります。

- ①グローバル社員が最も働きがいのある会社を目指し、新卒採用を強化し、将来の幹部候補として育成してまいります。
- ②全国の銀だこ事業部エリアにて利益率の高い業態（銀だこハイボール酒場、油そば、おでん屋たけし等）の出店を行い、事業の多角化を図ってまいります。
- ③新業態のブランド化を行い、SNS等による集客を目指してまいります。
- ④マネージャーやスーパーバイザーの教育を行い、強い店長を育ててまいります。
- ⑤適切なポートフォリオの構築を目指し、積極的なM&Aを行ってまいります。
- ⑥米国事業の強化を目指し、日系レストラン運営を行うGindaco USA, Inc.、日本をテーマにしたイベントの企画運営を行うJapan Taste Marketing, Inc.、インポート流通を担うHERO USA, Inc.の3社を米国で展開してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2023年12月31日現在)

| 事業名     | 事業内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 築地銀だこ事業 | たこ焼専門店(築地銀だこ、銀だこハイボール酒場、銀だこ酒場、ギンダコハイボール横丁等)                                                                                                                                                                                                                                                             |
| その他事業   | たい焼専門店(銀のあん)、天ぷら専門店(日本橋からり)、アイスクリーム専門店(COLD STONE CREAMERY)、たこ焼専門店(大釜屋)、鉄板焼・お好み焼専門店(ごっつい)、おでん専門店(おでん屋たけし)、油そば専門店(東京油組総本店)、天ぷら海鮮専門店(米福)、串焼き専門店(満天)、すき焼き専門店(北斗)、もつやき・ホルモン・焼肉専門店(日本再生酒場・もつやき処い志井・焼肉食堂)、定食専門店(野郎めし)、ざる焼専門店(元祖ざる焼 小林養鶏)、大衆ビストロ専門店(コタロー)、釜めし・蕎麦専門店(釜めしと蕎麦 かまど)、炉端焼き専門店(炭炉まん)、バーベキュー専門店(スミテラス) |

(6) 主要な営業所及び工場 (2023年12月31日現在)

① 当社

|            |                              |
|------------|------------------------------|
| 本 社        | 東京都中央区新富一丁目9番6号 ザ・パークレックス新富町 |
| 桐生工場(食品製造) | 群馬県桐生市広沢町四丁目2430番地           |
| 桐生工場(機械製造) | 群馬県桐生市広沢町四丁目2120番地           |

② 子会社

|                             |                    |
|-----------------------------|--------------------|
| 株式会社ホットランド大阪                | 本社(大阪府大阪市淀川区)      |
| 株式会社オールウェイズ                 | 本社(東京都中央区)         |
| 株式会社サセトレーディング               | 本社(東京都中央区)         |
| 株式会社ファンインターナショナル            | 本社(大阪府大阪市中央区)      |
| 株式会社海産舎                     | 本社(兵庫県川辺郡猪名川町)     |
| 株式会社ホットランドネクスステージ           | 本社(東京都中央区)         |
| 株式会社田舎リゾート                  | 本社(群馬県桐生市)         |
| WAEN International Limited  | 本社(香港九龍觀塘)         |
| 台湾和園國際股份有限公司                | 本社(台湾台北市)          |
| Gindaco USA, Inc.           | 本社(米国カリフォルニア州)     |
| HERO - S A R L              | 本社(モーリタニア ヌアクショット) |
| HERO USA, Inc.              | 本社(米国カリフォルニア州)     |
| Japan Taste Marketing, Inc. | 本社(米国カリフォルニア州)     |

(注) 当社は、2023年2月にJapan Taste Marketing, Inc.を、2023年3月に株式会社田舎リゾートをそれぞれ新規に設立いたしました。

(7) 使用人の状況 (2023年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分 | 使用人数          | 前連結会計年度末比増減  |
|------|---------------|--------------|
| 飲食事業 | 796 (4,740) 名 | 110名増 (61名減) |

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数          | 前事業年度末比増減   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------------|-------------|-------|--------|
| 339 (2,081) 名 | 62名増 (50名減) | 35.8歳 | 6年0ヶ月  |

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年12月31日現在)

| 借入先                              | 借入額         |
|----------------------------------|-------------|
| シンジケート方式によるコミットメントライン ((注)1)     | 1,800,000千円 |
| 株式会社群馬銀行                         | 1,132,000   |
| 株式会社三井住友銀行                       | 656,728     |
| シンジケート方式によるタームローン ((注)1)         | 571,100     |
| シンジケート方式によるコミットメント型タームローン ((注)1) | 321,700     |
| 株式会社みずほ銀行                        | 257,140     |
| 株式会社足利銀行                         | 195,000     |
| 株式会社日本政策金融公庫                     | 194,440     |
| 株式会社三菱UFJ銀行 ((注)2)               | 189,312     |

- (注) 1. 当社は、株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする取引銀行計7行との間で、シンジケート方式によるタームローン契約及び借入極度額10億円のコミットメント型タームローン契約並びに借入極度額30億円のコミットメントライン契約を締結しております。
2. 当社は、株式会社三菱UFJ銀行との間で、タームローン契約及び借入極度額7億円のコミットメント型タームローン契約並びに借入極度額5億円のコミットメントライン契約を締結しております。

- (9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**  
該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2023年12月31日現在)

- |            |             |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 65,324,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 21,655,600株 |
| ③ 株主数      | 42,190名     |
| ④ 大株主      |             |

| 株主名                      | 持株数     | 持株比率   |
|--------------------------|---------|--------|
| 株式会社佐瀬興産                 | 4,900千株 | 23.06% |
| 佐瀬守男                     | 1,628   | 7.66   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 1,434   | 6.75   |
| 株式会社ニッポン                 | 1,078   | 5.07   |
| 佐瀬由美子                    | 511     | 2.41   |
| サントリー株式会社                | 509     | 2.40   |
| オタフクソース株式会社              | 210     | 0.99   |
| 株式会社J-オイルミルズ             | 210     | 0.99   |
| 株式会社コシダカホールディングス         | 152     | 0.72   |
| S M B C 日興証券株式会社         | 145     | 0.68   |

(注) 当社は、自己株式408,244株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して算出しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役 の 状況 (2023年12月31日現在)

| 会社における地位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                        |
|----------------|---------|---------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長        | 佐 瀬 守 男 | 株式会社オールウェイズ 代表取締役会長<br>株式会社佐瀬興産 代表取締役<br>Gindaco USA, Inc. Director |
| 取締役副社長         | 荻 野 哲   | 銀だこ事業本部長<br>株式会社ホットランド大阪 取締役                                        |
| 取締役            | 武 藤 靖   | 経営管理本部長<br>株式会社ホットランド大阪 監査役<br>株式会社オールウェイズ 監査役                      |
| 取締役 (監査等委員・常勤) | 皆 木 康 之 |                                                                     |
| 取締役 (監査等委員)    | 寺 山 昭 英 | 株式会社テラ・アソシエーション<br>代表取締役会長<br>株式会社共立メンテナンス 顧問                       |
| 取締役 (監査等委員)    | 井 門 達 人 | 有限会社セブンワイズ 代表取締役<br>株式会社ウェルゲイト 代表取締役                                |

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 寺山昭英氏及び井門達人氏は社外取締役であります。
2. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、皆木康之氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 当社は、社外取締役寺山昭英氏及び井門達人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役 (監査等委員) 皆木康之氏は、当社の経理部門及び内部監査室において約20年間勤務した経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。



## ② 取締役の報酬等

### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                        | 員数         | 報酬等の総額          | 報酬等の種類別の総額      |    |       |
|----------------------------|------------|-----------------|-----------------|----|-------|
|                            |            |                 | 固定報酬            | 賞与 | 退職慰労金 |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 3名<br>(0名) | 79百万円<br>(0百万円) | 79百万円<br>(0百万円) | —  | —     |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 3<br>(2)   | 9<br>(2)        | 9<br>(2)        | —  | —     |
| 合 計<br>（うち社外役員）            | 6<br>(2)   | 88<br>(2)       | 88<br>(2)       | —  | —     |

- (注) 1. 当事業年度の業績連動報酬等及び非金銭報酬等につきまして、該当事項はありません。  
 2. 当事業年度の役員退職慰労金につきまして、該当事項はありません。  
 3. 当事業年度の社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬等につきまして、該当事項はありません。

### ロ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2019年3月28日開催の第28期定時株主総会において、年額200百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内）と決議いただいております。また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、同株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。なお、同株主総会において対象とされていた取締役（監査等委員を除く）の員数は4名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役の員数は3名です。

### ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

#### (イ) 基本方針

当社の取締役の報酬につきましては、取締役会の決議により、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、固定報酬（金銭報酬）のみを支払うこととしております。

#### (ロ) 固定報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月次の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

当社の取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当社の取締役会は、2023年2月15日開催の取締役会において、取締役の個

人別の報酬等について、任意の指名報酬委員会において報酬議案の策定又は諮問を行った後、取締役会決議においてその決定を行う方針とすることを決議いたしました。

## 二. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長（佐瀬守男氏）がその具体的内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の個人別の報酬額の決定としております。

当該権限を委任した理由は、各取締役の各職責を把握し、その職責に鑑みた評価を実施するにあたり適任と判断したことによります。

## ③ 社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）寺山昭英氏は、株式会社テラ・アソシエーションの代表取締役会長及び株式会社共立メンテナンスの顧問であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）井門達人氏は、有限会社セブンワイズの代表取締役及び株式会社ウェルゲイトの代表取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|                        | 出席状況、発言状況及び社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                       |
|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(監査等委員) 寺 山 昭 英 | 当事業年度に開催された取締役会19回の全てに、また、監査等委員会21回のうち19回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、他社において長年経営に携わった豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜発言を行い、また、当社とは利害関係のない独立的な立場から監督、助言等を行っており、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たすとともに、当社の監査体制の強化に寄与しております。 |
| 取締役<br>(監査等委員) 井 門 達 人 | 当事業年度に開催された取締役会19回及び監査等委員会21回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、他社において長年経営に携わった豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜発言を行い、また、当社とは利害関係のない独立的な立場から監督、助言等を行っており、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たすとともに、当社の監査体制の強化に寄与しております。          |

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

イ. 当該役員等賠償責任保険契約の被保険者の範囲

当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員、会社の管理職又は監督者の従業員

ロ. 当該役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当該役員等賠償責任保険契約により、被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含む。）に起因して、損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被ることとなる法律上の損害賠償金及び争訟費用を補償することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、保険料は当社が全額負担しております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 仰星監査法人

#### ② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 43,500千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 43,500千円  |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 当社の重要な子会社のうち、WAEN International Limited及び台湾和園國際股份有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### ④ 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の定款の規定を設けておりますが、会計監査人との間に責任限定契約は締結しておりません。

(5) **会社の支配に関する基本方針**

該当事項はありません。

(6) **剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社グループは、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けております。経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展へ向けた内部留保の充実を勘案し、経営成績及び財政状態等に応じた株主への適切な利益還元策を、柔軟に検討し実施することを基本方針としております。

この方針に基づき、2023年12月期連結業績を踏まえ、利益配分方針を総合的に勘案した結果、2023年12月期の1株当たり配当金は10円とさせていただきました。

## 連結貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>  |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>10,080,119</b> | <b>流動負債</b>    | <b>9,062,667</b>  |
| 現金及び預金          | 2,860,928         | 支払手形及び買掛金      | 1,770,524         |
| 売掛金             | 2,401,153         | 短期借入金          | 2,010,086         |
| 商品及び製品          | 416,385           | 1年内返済予定の長期借入金  | 1,292,728         |
| 仕掛品             | 10,770            | 未払金            | 1,432,988         |
| 原材料及び貯蔵品        | 2,379,062         | リース債務          | 317,425           |
| 未収還付法人税等        | 1,264             | 未払費用           | 906,165           |
| 為替予約            | 722,883           | 未払法人税等         | 454,644           |
| その他             | 1,352,772         | 未払消費税等         | 238,853           |
| 貸倒引当金           | △65,102           | 賞与引当金          | 146,104           |
|                 |                   | 契約負債           | 256,953           |
| <b>固定資産</b>     | <b>13,633,843</b> | 資産除去債務         | 2,490             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>7,841,956</b>  | その他            | 233,703           |
| 建物及び構築物         | 5,479,882         | <b>固定負債</b>    | <b>3,894,384</b>  |
| 機械装置及び運搬具       | 71,694            | 長期借入金          | 2,148,234         |
| 工具、器具及び備品       | 411,429           | リース債務          | 386,528           |
| 土地              | 1,205,631         | 預り保証金          | 387,962           |
| リース資産           | 561,778           | 資産除去債務         | 882,445           |
| 建設仮勘定           | 111,538           | 退職給付に係る負債      | 89,214            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>721,268</b>    | <b>負債合計</b>    | <b>12,957,052</b> |
| ソフトウェア          | 58,635            | <b>(純資産の部)</b> |                   |
| のれん             | 632,813           | <b>株主資本</b>    | <b>9,404,174</b>  |
| その他             | 29,819            | 資本金            | 3,313,074         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>5,070,618</b>  | 資本剰余金          | 3,180,584         |
| 投資有価証券          | 266,179           | 利益剰余金          | 3,696,616         |
| 長期貸付金           | 22,013            | 自己株式           | △786,102          |
| 長期前払費用          | 114,810           | その他の包括利益累計額    | 880,101           |
| 敷金及び保証金         | 2,719,607         | その他有価証券評価差額金   | 11,516            |
| 為替予約            | 1,287,890         | 繰延ヘッジ損益        | 881,364           |
| 繰延税金資産          | 419,916           | 為替換算調整勘定       | △2,267            |
| その他             | 257,711           | 退職給付に係る調整累計額   | △10,511           |
| 貸倒引当金           | △17,510           | <b>非支配株主持分</b> | <b>472,633</b>    |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>   | <b>10,756,910</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>23,713,962</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>23,713,962</b> |

## 連結損益計算書

( 2023年1月1日から  
2023年12月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目             | 金        | 額          |
|-----------------|----------|------------|
| 売上高             |          | 38,710,370 |
| 売上原価            |          | 16,547,330 |
| 売上総利益           |          | 22,163,039 |
| 販売費及び一般管理費      |          | 19,927,686 |
| 営業利益            |          | 2,235,352  |
| 営業外収益           |          |            |
| 受取利息及び配当金       | 9,929    |            |
| 為替差益            | 416,877  |            |
| その他             | 45,052   | 471,859    |
| 営業外費用           |          |            |
| 支払利息            | 38,792   |            |
| 支払手数料           | 7,543    |            |
| 貸倒引当金繰入         | 16,387   |            |
| その他             | 8,564    | 71,288     |
| 経常利益            |          | 2,635,924  |
| 特別利益            |          |            |
| 固定資産売却益         | 45       | 45         |
| 特別損失            |          |            |
| 固定資産除売却損        | 80,403   |            |
| 店舗整理損           | 29,027   |            |
| 減損              | 869,598  |            |
| その他             | 5,715    | 984,744    |
| 税金等調整前当期純利益     |          | 1,651,224  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 726,314  |            |
| 法人税等調整額         | △118,753 | 607,561    |
| 当期純利益           |          | 1,043,663  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |          | 22,515     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |          | 1,021,147  |

## 連結株主資本等変動計算書

( 2023年1月1日から  
2023年12月31日まで )

(単位：千円)

|                                  | 株 主 資 本   |           |           |          |             |
|----------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                                  | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高                      | 3,313,074 | 3,201,950 | 2,827,056 | △326     | 9,341,755   |
| 当連結会計年度変動額                       |           |           |           |          |             |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益              |           |           | 1,021,147 |          | 1,021,147   |
| 剰余金の配当                           |           |           | △151,587  |          | △151,587    |
| 自己株式の取得                          |           |           |           | △785,776 | △785,776    |
| 連結子会社株式の取得に<br>よる持分の増減           |           | △21,365   |           |          | △21,365     |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額<br>(純額) |           |           |           |          |             |
| 当連結会計年度変動額合計                     | -         | △21,365   | 869,560   | △785,776 | 62,418      |
| 当連結会計年度末残高                       | 3,313,074 | 3,180,584 | 3,696,616 | △786,102 | 9,404,174   |

|                                  | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |             |           |                      |                                 | 非支配<br>株主持分 | 純資産合計      |
|----------------------------------|-----------------------|-------------|-----------|----------------------|---------------------------------|-------------|------------|
|                                  | その他有価証<br>券評価差額金      | 繰延ヘッジ<br>損益 | 為替換<br>算定 | 退職給付に係<br>る調整累<br>計額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |             |            |
| 当連結会計年度期首残高                      | △65                   | 869,893     | △3,078    | △12,131              | 854,617                         | 484,627     | 10,681,001 |
| 当連結会計年度変動額                       |                       |             |           |                      |                                 |             |            |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益              |                       |             |           |                      |                                 |             | 1,021,147  |
| 剰余金の配当                           |                       |             |           |                      |                                 |             | △151,587   |
| 自己株式の取得                          |                       |             |           |                      |                                 |             | △785,776   |
| 連結子会社株式の取得に<br>よる持分の増減           |                       |             |           |                      |                                 |             | △21,365    |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額<br>(純額) | 11,581                | 11,470      | 811       | 1,620                | 25,484                          | △11,993     | 13,490     |
| 当連結会計年度変動額合計                     | 11,581                | 11,470      | 811       | 1,620                | 25,484                          | △11,993     | 75,908     |
| 当連結会計年度末残高                       | 11,516                | 881,364     | △2,267    | △10,511              | 880,101                         | 472,633     | 10,756,910 |



# 貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 金額                | 科目             | 金額                |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>  |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>7,328,306</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>7,831,412</b>  |
| 現金及び預金          | 535,564           | 買掛金            | 1,261,476         |
| 売掛金             | 2,221,085         | 短期借入金          | 2,300,000         |
| 商品及び製品          | 356,011           | 1年内返済予定の長期借入金  | 1,066,992         |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,722,260         | 未払金            | 2,076,185         |
| 仕掛品             | 3,205             | 未払費用           | 495,014           |
| 未収入金            | 852,241           | 未払法人税等         | 213,222           |
| 前払費用            | 116,939           | 賞与引当金          | 90,730            |
| 短期貸付金           | 3,107             | 資産除去債務         | 2,490             |
| 関係社短期貸付金        | 290,204           | 契約負債           | 211,325           |
| 前渡金             | 429,863           | 預り金            | 113,976           |
| 為替予約            | 722,883           |                |                   |
| その他             | 152,851           | <b>固定負債</b>    | <b>2,036,084</b>  |
| 貸倒引当金           | △77,911           | 長期借入金          | 1,214,488         |
| <b>固定資産</b>     | <b>12,854,200</b> | 預り保証金          | 336,830           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,610,619</b>  | 資産除去債務         | 426,777           |
| 建物              | 2,739,357         | 退職給付引当金        | 57,988            |
| 構築物             | 15,253            |                |                   |
| 機械及び装置          | 37,395            | <b>負債合計</b>    | <b>9,867,496</b>  |
| 車両運搬具           | 3,744             | <b>(純資産の部)</b> |                   |
| 工具、器具及び備品       | 210,408           | <b>株主資本</b>    | <b>9,422,130</b>  |
| 土地              | 557,931           | 資本金            | 3,313,074         |
| 建設仮勘定           | 46,526            | 資本剰余金          | 3,205,574         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>63,236</b>     | 資本準備金          | 3,205,574         |
| ソフトウェア          | 56,845            | <b>利益剰余金</b>   | <b>3,689,582</b>  |
| その他             | 6,391             | 利益準備金          | 12,950            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>9,180,344</b>  | その他利益剰余金       | 3,676,632         |
| 投資有価証券          | 266,179           | 別途積立金          | 550,000           |
| 関係社株式           | 2,164,740         | 繰越利益剰余金        | 3,126,632         |
| 関係社長期貸付金        | 4,118,791         | <b>自己株式</b>    | <b>△786,102</b>   |
| 長期前払費用          | 26,466            | 評価・換算差額等       | 892,880           |
| 敷金保証金           | 1,424,067         | その他有価証券評価差額金   | 11,516            |
| 為替予約            | 1,287,890         | 繰延ヘッジ損益        | 881,364           |
| 繰延税金資産          | 317,277           | <b>純資産合計</b>   | <b>10,315,010</b> |
| 長期貸付金           | 19,513            | <b>負債純資産合計</b> | <b>20,182,507</b> |
| その他             | 3,550             |                |                   |
| 貸倒引当金           | △448,132          |                |                   |
| <b>資産合計</b>     | <b>20,182,507</b> |                |                   |

## 損 益 計 算 書

( 2023年1月1日から  
2023年12月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金       | 額          |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                   |         | 24,848,534 |
| 売 上 原 価                 |         | 13,572,041 |
| 売 上 総 利 益               |         | 11,276,492 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 10,062,204 |
| 営 業 利 益                 |         | 1,214,288  |
| 営 業 外 収 益               |         |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 79,119  |            |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         | 210,872 |            |
| 為 替 差 益                 | 399,412 |            |
| そ の 他                   | 18,649  | 708,053    |
| 営 業 外 費 用               |         |            |
| 支 払 利 息                 | 20,611  |            |
| 支 払 手 数 料               | 7,543   | 28,155     |
| 経 常 利 益                 |         | 1,894,186  |
| 特 別 損 失                 |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 15,132  |            |
| 店 舗 整 理 損 失             | 25,670  |            |
| 減 損 損 失                 | 252,402 |            |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 7,000   |            |
| そ の 他                   | 5,715   | 305,920    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 1,588,266  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 463,046 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △57,557 | 405,488    |
| 当 期 純 利 益               |         | 1,182,777  |

# 株主資本等変動計算書

( 2023年1月1日から  
2023年12月31日まで )

(単位：千円)

|                                               | 株 主 資 本   |           |               |           |                 |               |               |          | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |                         |               |                     | 純資産合計      |
|-----------------------------------------------|-----------|-----------|---------------|-----------|-----------------|---------------|---------------|----------|-----------------|-------------------------|---------------|---------------------|------------|
|                                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |               | 利 益 剰 余 金 |                 |               |               | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計     | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |            |
|                                               |           | 資 本 準 備 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |               | 利 益 剰 余 金 合 計 |          |                 |                         |               |                     |            |
|                                               |           |           |               |           | 別 途 積 立 金       | 繰 越 利 益 剰 余 金 |               |          |                 |                         |               |                     |            |
| 当 期 首 残 高                                     | 3,313,074 | 3,205,574 | 3,205,574     | 12,950    | 550,000         | 2,095,441     | 2,658,392     | △326     | 9,176,715       | △65                     | 869,893       | 869,828             | 10,046,544 |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額                             |           |           |               |           |                 |               |               |          |                 |                         |               |                     |            |
| 当 期 純 利 益                                     |           |           |               |           |                 | 1,182,777     | 1,182,777     |          | 1,182,777       |                         |               |                     | 1,182,777  |
| 剰 余 金 の 配 当                                   |           |           |               |           |                 | △151,587      | △151,587      |          | △151,587        |                         |               |                     | △151,587   |
| 自 己 株 式 の 取 得                                 |           |           |               |           |                 |               |               | △785,776 | △785,776        |                         |               |                     | △785,776   |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 ( 純 額 ) |           |           |               |           |                 |               |               |          |                 | 11,581                  | 11,470        | 23,052              | 23,052     |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計                         | -         | -         | -             | -         | -               | 1,031,190     | 1,031,190     | △785,776 | 245,414         | 11,581                  | 11,470        | 23,052              | 268,466    |
| 当 期 末 残 高                                     | 3,313,074 | 3,205,574 | 3,205,574     | 12,950    | 550,000         | 3,126,632     | 3,689,582     | △786,102 | 9,422,130       | 11,516                  | 881,364       | 892,880             | 10,315,010 |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年2月29日

株式会社ホットランド  
取締役会 御中

仰星監査法人  
東京事務所

|             |           |   |   |   |
|-------------|-----------|---|---|---|
| 指 定 社 員     | 公 認 会 計 士 | 南 | 成 | 人 |
| 業 務 執 行 社 員 |           |   |   |   |
| 指 定 社 員     | 公 認 会 計 士 | 金 | 井 | 匡 |
| 業 務 執 行 社 員 |           | 志 |   |   |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ホットランドの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ホットランド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年2月29日

株式会社ホットランド  
取締役会 御中

仰星監査法人  
東京事務所

|             |           |   |   |   |
|-------------|-----------|---|---|---|
| 指 定 社 員     | 公 認 会 計 士 | 南 | 成 | 人 |
| 業 務 執 行 社 員 |           |   |   |   |
| 指 定 社 員     | 公 認 会 計 士 | 金 | 井 | 匡 |
| 業 務 執 行 社 員 |           |   |   | 志 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ホットランドの2023年1月1日から2023年12月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。



- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第33期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月29日

株式会社 ホットランド 監査等委員会

常勤監査等委員 皆木 康之 ㊟

監査等委員（社外取締役） 寺山 昭英 ㊟

監査等委員（社外取締役） 井門 達人 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化並びに取締役の監督機能の強化及びコーポレート・ガバナンスの向上を図るため、新任の取締役候補者3名（うち社外取締役候補者1名）を含む取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しまして、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                         | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                                 | さ せ もり お<br>佐 瀬 守 男<br>(1962年10月16日) | 1983年4月 有限会社佐憲鉄工所入社<br>1988年7月 焼きそばとおむすびの専門店「ホットランド」創業<br>1991年6月 当社設立 代表取締役社長（現任）<br>2007年11月 株式会社佐瀬興産設立 代表取締役（現任）<br>2009年12月 株式会社ホットランド大阪 代表取締役<br>2018年1月 Gindaco USA, Inc. Director（現任）<br>2019年4月 株式会社ギンダコスピリッツ（現株式会社オールウェイズ） 代表取締役会長（現任） | 1,628,200株 |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>当社及びグループ会社の取締役として長年にわたりグループ全体の経営の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、飲食業界における長い経験と企業経営者としての豊富な経験とともに人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p> |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                 |            |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                           | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2                                                                                                                                                                   | おぎ の さとし<br>荻 野 哲<br>(1975年8月23日) | 1994年4月 有限会社サクライデンキ入社<br>1996年4月 当社入社<br>2013年11月 当社外食事業本部長<br>2014年8月 当社取締役外食事業本部長<br>2015年3月 当社常務取締役営業本部長<br>2016年1月 当社取締役副社長 営業本部（現銀だこ事業本部）長（現任）<br>2018年8月 株式会社ホットランド大阪 代表取締役<br>2021年3月 株式会社ホットランド大阪 取締役（現任）                                                                                                                                             | 24,400株    |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>           当社グループのコア事業である「築地銀だこ」事業をはじめとした営業領域における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社グループにおける企業価値の更なる向上を強力に推進するために適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。</p> |                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |            |
| 3                                                                                                                                                                   | む とう やすし<br>武 藤 靖<br>(1969年1月8日)  | 1991年4月 株式会社ムトウ入社<br>2000年1月 当社入社 公開準備室長<br>2003年1月 当社経営企画室長<br>2005年2月 当社総務・法務部総括マネージャー<br>2007年8月 株式会社白組入社 経営企画室長<br>2008年9月 同社取締役経営企画室長<br>2011年10月 当社入社 執行役員経営企画室長<br>2012年12月 株式会社ホットランド大阪 監査役（現任）<br>2017年9月 当社社長室長<br>2018年10月 当社財務経理本部長<br>2019年4月 当社執行役員財務経理本部長<br>2019年12月 当社執行役員経営管理本部長<br>2020年3月 当社取締役経営管理本部長（現任）<br>2022年1月 株式会社オールウェイズ 監査役（現任） | 18,200株    |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>           当社グループ内で経営管理部門及び財務経理部門の責任者を務めるなど、経営及び財務経理の豊富な経験・実績・見識を有しており、当社のグループ経営の推進及びグループ各社の業務効率化の推進に適任であると判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。</p> |                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |            |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                       | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4                                                                                                                                                                               | ※<br>うち だ よし ゆき<br>内 田 善 行<br>(1971年12月31日) | 1990年4月 株式会社ジャパンコンピューターサービス入社<br>1997年4月 有限会社大黒屋入社<br>2010年4月 当社入社<br>2012年10月 当社銀だこハイボール事業部スーパーバイザー<br>2014年4月 当社銀だこハイボール事業部マネージャー<br>2016年10月 当社銀だこハイボール事業部副本部長<br>2019年4月 株式会社ギンダコスピリッツ(現株式会社オールウェイズ)設立 代表取締役社長(現任) | 1,400株     |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>当社グループの成長事業である酒場事業をはじめとした営業領域における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社グループにおける企業価値の更なる向上を強力に推進するために適切な人材であると判断したため、取締役候補者いたしました。                                         |                                             |                                                                                                                                                                                                                        |            |
| 5                                                                                                                                                                               | ※<br>ふく だ りゅう じ<br>福 田 龍 二<br>(1969年11月30日) | 1992年4月 株式会社パソナ入社<br>1995年4月 株式会社EMI入社<br>1997年7月 株式会社ファンインターナショナル設立 取締役<br>1999年7月 株式会社ファンインターナショナル代表取締役(現任)                                                                                                          | 一株         |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>当社グループの観光地の飲食事業やクリエイティブ事業(設計内装)を運営する株式会社ファンインターナショナルの代表取締役を長年務め、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社グループにおける企業価値の更なる向上を強力に推進するために適切な人材であると判断したため、取締役候補者いたしました。 |                                             |                                                                                                                                                                                                                        |            |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6                                                                                                                                                                                                                                                         | ※<br>あい ば やす のり<br>相 場 康 則<br>(1949年5月24日) | 1974年4月 サントリー株式会社入社<br>2003年3月 同社取締役ビール事業部長<br>2007年3月 同社常務取締役首都圏営業部長<br>2009年2月 サントリーホールディングス株式会社常務執行役員<br>2009年4月 サントリー酒類株式会社代表取締役社長<br>2011年1月 サントリーホールディングス株式会社専務取締役<br>2014年3月 同社取締役副社長<br>2016年4月 サントリービジネスエキスパート株式会社代表取締役会長<br>2016年6月 株式会社東京會館監査役(現任)<br>2017年4月 サントリーBWS株式会社代表取締役副社長<br>2018年4月 サントリーホールディングス株式会社顧問<br>サントリーコーポレートビジネス株式会社代表取締役会長<br>2019年4月 サントリーホールディングス株式会社常任顧問<br>2019年7月 株式会社ギンダコスピリッツ(現株式会社オールウェイズ)取締役(現任)<br>2020年4月 サントリーホールディングス株式会社特別顧問(現任) | 一株         |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>人格、見識ともに優れ、また同氏がこれまで培ってきた流通分野における豊富なビジネス経験と経営に関する知見などを当社グループの経営に生かしていただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> <p>同氏には、流通分野における豊富なビジネス経験と経営に関する知見などを生かし、当社において業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しております。</p> |                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |            |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  3. 相場康則氏は、社外取締役候補者であります。
  4. 当社は、社外取締役候補者である相場康則氏の選任が承認された場合は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
  5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる同項に定める損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、2024年4月2日から2025年4月2日までを新たな保険期間として、当該保険契約を更新する予定であります。なお、当該役員等賠償責任保険契約の内容の概要は、本招集ご通知19頁に記載のとおりであります。
  6. 相場康則氏は、2019年7月に当社の子会社である株式会社オールウェイズの取締役に就任し、現在もその任にあります。
  7. 相場康則氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。



【ご参考】

株主総会後の取締役会のスキルマトリックス（予定）

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

| 氏名    | 役職               | 就任年   | 独立役員 | 取締役（候補者含む）に求める分野 |                      |            |                |                   |
|-------|------------------|-------|------|------------------|----------------------|------------|----------------|-------------------|
|       |                  |       |      | 企業経営<br>経営戦略     | 営業企画<br>出店政策<br>人材育成 | 商品開発<br>製造 | 財務会計<br>ファイナンス | 法務<br>労務<br>ガバナンス |
| 佐瀬 守男 | 代表取締役社長          | 1991年 |      | ●                | ●                    | ●          |                |                   |
| 荻野 哲  | 取締役副社長           | 2014年 |      | ●                | ●                    | ●          |                |                   |
| 武藤 靖  | 取締役              | 2020年 |      | ●                |                      |            | ●              | ●                 |
| 内田 善行 | 取締役              | 2024年 |      | ●                | ●                    | ●          |                |                   |
| 福田 龍二 | 取締役              | 2024年 |      | ●                | ●                    | ●          |                |                   |
| 相場 康則 | 社外取締役            | 2024年 | ●    | ●                | ●                    |            | ●              |                   |
| 皆木 康之 | 取締役<br>(監査等委員)   | 2020年 |      |                  |                      |            | ●              | ●                 |
| 寺山 昭英 | 社外取締役<br>(監査等委員) | 2018年 | ●    | ●                | ●                    | ●          |                |                   |
| 井門 達人 | 社外取締役<br>(監査等委員) | 2019年 | ●    | ●                | ●                    |            |                | ●                 |

(注) 各取締役特に期待する分野を、最大3つまで記載しております。

上記一覧表は、各取締役の有するすべての知見・経験を表すものではありません。

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2019年3月28日開催の当社第28期定時株主総会において、年額200百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）として、ご承認をいただいております。

今般、当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、対象取締役に對し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに服する当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という。）を下記のとおり割り当てることといたしたいと存じます。

つきましては、対象取締役の貢献度等諸般の事情を総合的に勘案いたしまして、上記の取締役の報酬等の額とは別枠として、対象取締役に對する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額50百万円以内として設定いたしたいと存じます。なお、譲渡制限付株式の割当ては、対象取締役の貢献度等諸般の事情を総合的に勘案して決定するものとし、下記2.に定める各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限が発行済株式総数に占める割合は0.29%程度（10年間に亘り、当該上限となる数の譲渡制限付株式を発行した場合における発行済株式総数に占める割合は2.9%程度）と希釈化率は軽微であることから、その内容は相当なものであると考えております。

本議案をご承認いただいた場合、ご承認いただいた内容とも整合するよう、本株主総会終結後の当社取締役会において、本招集ご通知17頁に記載の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針につき、本招集ご通知45頁に記載のとおり変更することを予定しております。本議案は、当該変更後の方針に沿うものであり、相当な内容であると判断しております。

また、現在の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は3名（うち社外取締役0名）であり、第1号議案のご承認が得られた場合、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名（うち社外取締役1名）となります。

## 記

対象取締役に対する譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限

### 1.譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、対象取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記3.に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

### 2.譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数62,500株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

### 3.譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

#### (1)譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役を退任する日までの間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下、「譲渡制限」という。）。

## (2) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

## (3) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

## (4) 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合（当該組織再編等の効力発生日が譲渡制限期間が満了した時点より前に到来するときに限る。以下、「組織再編等承認時」という。）であって、かつ当該組織再編等に伴い譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が当社の取締役を退任することとなる場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

また、組織再編等承認時には、当社は、当該組織再編等の効力発生日の前営業日をもって、同日において譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

## ご参考

### 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針 (第2号議案が承認された場合)

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は本招集ご通知17頁に記載のとおりであります。第2号議案を承認いただいた場合は、以下のとおり内容を変更いたします。

#### 1. 基本方針

当社の取締役の報酬につきましては、取締役会の決議により、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、具体的には、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)は固定報酬(金銭報酬)及び株式報酬(非金銭報酬)により構成し、監査等委員である取締役及び社外取締役については、固定報酬(金銭報酬)のみの構成といたします。

#### 2. 固定報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月次の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

#### 3. 株式報酬(非金銭報酬)の内容及び額の決定に関する方針

株式報酬(非金銭報酬)は、譲渡制限付株式報酬とし、長期的な当社の業績向上・株価上昇へのインセンティブとして機能するようその内容、割り当てる数、及び割り当てる時期等を定めるものとし、2024年3月27日開催の第33期定時株主総会の決議に基づき、上記の取締役の報酬限度とは別枠で年額50百万円以内、かつ、年62,500株を上限として、報酬対象期間終了前に割り当てるものとします。

#### 4. 固定報酬(金銭報酬)の額及び株式報酬(非金銭報酬)の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の報酬等の構成比率については、各取締役の役位、役割、職責、在任年数や、長期的な業績向上・株価上昇へのインセンティブ等のバランスを勘案した報酬構成とするため、代表取締役社長については、連結の親会社株主に帰属する当期純利益10億円かつ営業活動によるキャッシュ・フロー30億円の時に、固定報酬(金銭報酬)と株式報酬(非金銭報酬)の構成比率が概ね5:2になるように設定いたします。なお、他の社内取締役については、代表取締役社長の報酬構成比率に準じて、役位毎の役割・責任を勘案し、報酬構成比率を設定いたします。

#### 5. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長（佐瀬守男氏）がその具体的内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の個人別の報酬額の決定としております。当該権限を委任した理由は、各取締役の各職責を把握し、その職責に鑑みた評価を実施するにあたり適任と判断したことによります。

また、個人別の報酬額については、その算定にあたって客観性及び透明性を確保する観点から、独立社外取締役を委員長として、独立社外取締役2名、代表取締役1名の3名で構成する任意の指名・報酬委員会において審議し、その答申を踏まえ、代表取締役社長が決定いたします。

以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing practice.

# 株主総会会場ご案内図



## 株主総会会場



東京都中央区銀座二丁目15番6号  
TEL 03-3542-8585 (代表)

## 交通のご案内

|       |         |                       |    |      |
|-------|---------|-----------------------|----|------|
| 東京メトロ | ■ 有楽町線  | 新富町駅 (1番出口) より        | 徒歩 | 約3分  |
|       | ■ 銀座線   | 銀座駅 (A13出口) より        | 徒歩 | 約15分 |
|       | ■ 日比谷線  | 東銀座駅 (5番出口) より        | 徒歩 | 約10分 |
| 都営地下鉄 | ■ 浅草線   | 東銀座駅 (A7出口) (A8出口) より | 徒歩 | 約10分 |
| J     | ■ 山手線   | 有楽町駅 (中央口) より         | 徒歩 | 約20分 |
| R     | ■ 京浜東北線 |                       |    |      |

◎当会場では駐車場のご用意ができませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

◎館内での飲食はできませんので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

### 〈お土産の廃止について〉

本定時株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。  
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

**UD FONT**

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。